

湯沢町でサテライトオフィスを開設しませんか？

－湯沢町サテライトオフィススタートアップ支援補助金のご案内－

新型コロナウイルス感染対策として導入が進むテレワークは、「新しい働き方」の一つとして注目されています。

また、場所や時間に制約を受けないこの働き方は、地方創生（東京一極集中の是正）に繋がることも期待されます。

そこで湯沢町では新潟県と連携し、企業等が取り組む多様な働き方の支援及び移住・定住の促進を図ることを目的に、法人が町内で新たにサテライトオフィスを開設、運営する際の経費を支援します！



こんな企業にご利用いただける制度です！

- 新しい働き方への対応が迫られている。
- 自宅でのテレワークに限界を感じている。
- 有事（集団感染、災害等）においても事業が継続できるよう、事業所の分散を検討している。
- 自然が豊かな環境で、従業員のワークライフバランスを充実させたい。

補助金の概要

交付対象者	○貸事務所、空き物件等を賃貸又は購入し、新たにサテライトオフィスを開設する法人	
対象経費	改修・開設支援事業	家賃支援事業
	○サテライトオフィス開設における改修・開設に要する経費 【例】開設に必要な設備工事費、備品・消耗品購入費、インターネット等通信環境整備費など	○事務所等を賃貸してサテライトオフィスを開設する場合の家賃（敷金、礼金及び共益費を除く。）
補助率等	対象経費（消費税抜き）の1/2以内 ただし、100万円を限度とする。 期間等：1回限り	対象経費（消費税抜き）の1/2以内 ただし、月額5万円を限度とする。 期間等：交付を受けた月から24月
条件等	○県内に既存事業所を有さない法人。（個人事業主は対象外） ○法人の事務所等として設置の届け出をすること。 ○サテライトオフィスにおける業務を2年以上継続することが見込まれること。 ○開設、運営が建築基準法、その他関連法令に違反しないこと。 ※すでに改修工事を完了もしくは着手しているものは対象外です。	

詳細は湯沢町 Web サイトをご確認ください。

ホーム▶くらしの情報▶観光・産業・ビジネス▶企業誘致▶サテライトオフィススタートアップ支援補助金

申請の手順

STEP 1 町内の貸事務所や空き物件を探す

物件を探す際は、町内不動産業者又は湯沢町空き家バンクをご活用ください。

STEP 2 開設予定の物件がサテライトオフィスとして使用できるか町に確認する

相談の際は、物件の位置図、外観、室内が確認できる写真、改修計画の概要をご準備ください。

STEP 3 申請書の提出 ➡ 交付決定

物件の契約（賃貸、購入）を並行して進めてください。

STEP 4 改修工事等着手 ➡ 完了

STEP 5 実績報告の提出 ➡ 補助金交付

湯沢町で充実したワークライフバランスを！

- 働く方の住居にはリゾートマンションがオススメです。

サテライトオフィスで働く方の住居には、町内に 57 棟あるリゾートマンションがオススメです。賃貸、購入とも予算に応じて様々な物件から選ぶことができます。リゾートマンションなら冬の除雪の心配も不要です。さらに、住民登録すれば「U・I ターン賃貸住宅家賃等補助金」または「移住促進のための住宅取得補助金」も活用できます！

- オン・オフのメリハリが生活を豊かにします。

サテライトオフィスを一歩出れば、都会とは違う空気が仕事の疲れを癒します。湯沢町ならではの美味しい食、温泉、アウトドアアクティビティ、温かい地域住民との触れ合いがワークライフバランスを豊かにします。

- 新幹線で東京駅まで最短約 70 分。高速道路で練馬 IC まで約 2 時間。

事業拠点とのアクセスが抜群です。

新幹線の駅（越後湯沢駅）と高速道路 IC（湯沢 IC）があるので、首都圏の事業拠点とのアクセスが抜群です。定期的な従業員の交流がリモートワークでのコミュニケーション不足を補います。



観光立町宣言
湯沢町

君と一緒に暮らす町



【お問い合わせ】

湯沢町 企画産業観光部 企画観光課 TEL : 025-784-4850

Mail : kikaku@town.yuzawa.lg.jp